

自治体における意見聴取について

令和8年1月29日
こども家庭庁長官官房
参事官（総合政策担当）付こども意見係

一本日の内容

テーマ	内容
【1】自治体における意見聴取について	(1)自治体の取組状況 (2)自治体取組促進の目指すべき状態について(案) (3)主な論点 (4)令和8年度の取組(案)
【2】こども・若者の意見形成支援について	(1)令和7年度に実施した取組 (2)主な論点

【1】自治体における意見聴取について

—これまでの経緯

前回いただいたご意見

- ・若者の声を聴いたら全部反映しなければいけないのであるべきを担当の部局以外の人たちが思ってしまっていて、それをどう説得、フィードバックするのか方法を自治体の中で構築するというのにすごく悩まれていて、フィードバックまでに期間が空いてしまっている
- ・「…自分たちが受け取ったボールをどこかに打ち返したいけれども、そちら側の体制が整っていないから、聴いたところでどうにもできなくて申し訳ないから聴かない」としてしまっている
- ・意見反映の担当部局以外の体制が整っていない
- ・(こども・若者意見反映サポート事業については、)地域のステークホルダーが入っていくことだったり、地域のステークホルダーも含めた聴き方の仕組みづくりみたいなのを形づくれたらいい
- ・もっとトータルで自治体をサポートできるような専門性を持った人材の登用なども必要かもしれませんし、お金をちゃんとつけられるよう、国からも例えば補助金を出すとか、そういう条件整備含めて考えていかないと、なかなか自治体も取組みを自力で行うには苦しいところも少なくないだろう
- ・全国市町村長会や知事会などを通じて、なぜ若者の声を聞くことが重要なのかということをしっかりとインプットしていただくということはぜひやっていただきたい

地方自治体がこども・若者の意見を聴く 際のサポート

■ こども・若者意見反映サポート事業、ファシリテーター養成講座等

- こども・若者の意見を聴く場の作り方をはじめとする、地方自治体が行うこども・若者の意見を反映するプロセス全体について相談に乗ったり、意見を聴く場へのファシリテーターの派遣などを行ったりする「こども・若者意見反映サポート事業」を引き続き行い、地方自治体でこども・若者から意見を聴いたり、反映したりする方法のよい事例を作り出す。
- 地方自治体における自立的な意見反映の取組を推進するため、地方自治体と連携などをしつつ、地方自治体職員などの「地域人材」を主な対象とする「こども意見ファシリテーター養成講座」を行う。また、地方自治体が、自分たちでファシリテーターを育てることができるよう情報提供を行う。

■ 情報提供など

- こども・若者意見反映サポート事業や取組状況調査で得られたよい取組を、全国の地方自治体に知ってもらうよう取り組む。また、サポート事業や調査結果を踏まえて、地方自治体の取組のサポートや協力に必要なことは何か、どんな連携ができるか考える。



こども・若者意見反映サポート事業

第11回こども・若者参画及び意見反映専門委員会

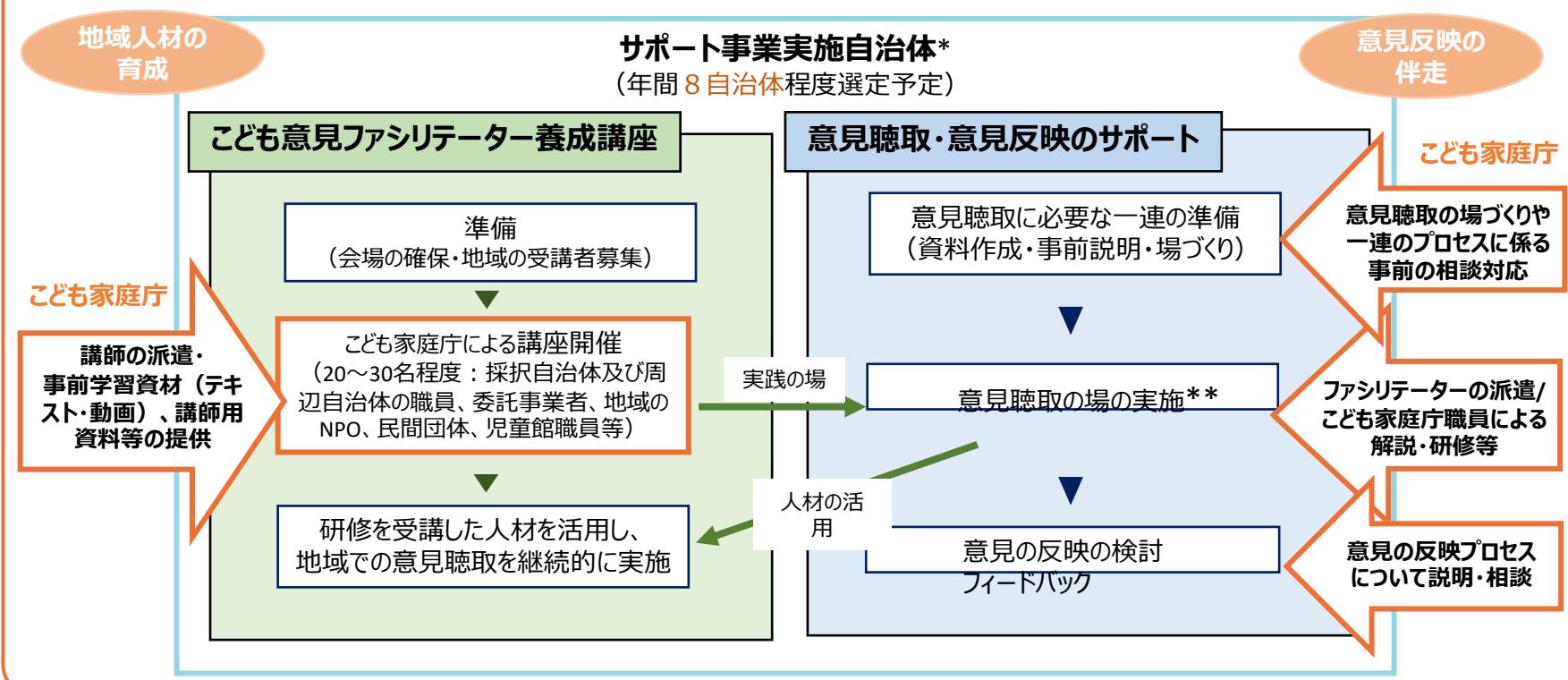
2025(令和7)年11月29日

資料 5

1. 目的・概要

こども基本法では、こども施策の策定等に当たってこども等の意見の反映に係る措置を講ずることを、地方公共団体に対しても義務付けています。こども・若者からの意見聴取の場においては、こども・若者が自分の意見を言いやすい安全・安心な環境づくりが重要である一方で、地方公共団体からは、意見聴取の具体的な方法や人材確保が課題との御意見が寄せられています。こうした状況を踏まえ、希望する地方公共団体に対し、意見聴取の場づくりを始めとする一連の意見反映プロセスについての相談応対や意見を聞く場への**ファシリテーター等の派遣**、地域人材を主な対象とする**こども意見ファシリテーター養成講座**などを行うことで、地方公共団体における持続的な意見反映の取組を推進します。

2. 事業スキーム



*サポートの実施可否は、申請内容を踏まえて、こども家庭庁が決定します。

**こども意見ファシリテーター養成講座の実施、意見聴取・意見反映のサポートの双方に連日で対応可能な自治体を優先して選定します。

3. サポート実施自治体一覧

	自治体名	実施日	実施内容	当日参加者	派遣人数
1	山梨県	R5.11.27	・「山梨県こども計画」策定に向けた意見聴取	25人（小～大学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
2	東京都大田区	R5.12.6・13	・児童館を活用した子どもの居場所づくり、地域の子育て環境の充実などの検討	30人（小学生）	・ファシリテーター 8人 ・こども家庭庁職員 6人
3	宮城県	R6.1.24	・県施策（こども政策への意見の聞き取りについて、痴漢撲滅に向けた方策、ネット非行と被害防止対策）についての意見聴取	14人（中～大学生）	・ファシリテーター 2人 ・こども家庭庁職員 3人
4	滋賀県近江八幡市	R6.2.7	・放課後児童クラブについて ・子どもの意見を聴取する場づくりをはじめとする意見反映の仕組みの構築を目指したモデル事業	37人（小学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 2人
5	福井県	R6.6.16	・居場所について ・年間を通じた継続事業のキックオフ会	24人（15～18歳）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 3人
6	大阪府堺市	R6.7.27	・「堺市子ども読書活動推進計画」改定に向けて、子どもの視点に立った読書活動を推進するための意見聴取	18人（小・中学生）	・ファシリテーター 4人 ・こども家庭庁職員 3人
7	宮崎県都城市	R6.8.2～8.3	・子ども計画を策定するに当たって、子どもの意見を聴取する手段の一つとしてワークショップを実施	4人（高校生世代～30代） 60人（小・中学生）	・ファシリテーター 5人 ・こども家庭庁職員 5人
8	愛知県大治町	R6.9.7	・町内にあるちびっこ広場（公園）に設置する遊具の検討のための意見聴取	29人（未就学児・小学生）	・ファシリテーター 5人 ・こども家庭庁職員 3人
9	岡山県西粟倉村	R6.10.23	・子ども計画を策定するに当たって、ワークショップを実施	9人（中学生）	・ファシリテーター 3人 ・こども家庭庁職員 2人
10	岩手県一関市	R6.11.1、11.2	・子ども計画の作成等に当たって、意見聴取	12人（小学生） 25人（小・中学生）	・ファシリテーター（1日）3人 （2日）4人 ・こども家庭庁職員 4人
11	香川県	R6.12.6、12.7	・子ども計画の策定及び子ども食堂運営の改善に向けて、より良い居場所づくりと子ども食堂の実現を目指した意見聴取	11人（小学生） 15人（小・中学生）	・ファシリテーター（6日）2人 （7日）3人 ・こども家庭庁職員 3人

3. サポート実施自治体一覧

	自治体名	実施日	実施内容	当日参加者	派遣人数	講座受講者数 (応募者数)
12	福井県越前市	R7.6.25（講座）、6.26（意見聴取）	みんなの意見をまちづくりにいかそう！	29人（小学1年生～小学5年生）	・ファシリテーター3人 ・こども家庭庁職員4人	29人（34人）
13	愛媛県・松山市※県と市の共同実施	R7.7.18（講座）、7.19（意見聴取）	・「子どもの権利」ってなんだろう？安心して本音が言える場所や人について意見聴取	18人（小～高校生）	・ファシリテーター3人 ・こども家庭庁職員3人	35人（36人）
14	北海道旭川市	R7.8.29（講座）、8.30（意見聴取）	・子ども計画を修正するにあたって、子ども会議を実施	12人（小～大学生）	・ファシリテーター2人 ・こども家庭庁職員4人	25人（27人）
15	大分県中津市	R7.10.24（講座）、10.25（意見聴取）	・若者に選ばれる町づくりにあたって、子ども若者会議を実施	18人（高校生年代）	・ファシリテーター4人 ・こども家庭庁職員2人	31人（36人）
16	奈良県生駒市	R7.11.7（講座）、11.8（意見聴取）	・ごみをへらす	23人（小学4年生～中学1年生）	・ファシリテーター4人 ・こども家庭庁職員2人	24人（33人）
17	島根県出雲市	R7.11.7（講座）、11.8（意見聴取）	・公園で遊んでる？みんなの遊び場・居場所のマイライ	9人（小学4年生～小学5年生）	・ファシリテーター2人 ・こども家庭庁職員2人	21人（27人）
18	神奈川県二宮町	R7.12.14（意見聴取）	・子どもの権利条例策定に向けて、「子ども会議（全4回）」の初回として、子どもの権利について意見聴取	10人（小学4年生～高校1年生年代）	・ファシリテーター3人 ・こども家庭庁職員2人	2人（2人） ※12/4に実施した東京開催分の内数
19	千葉県柏市	R8.1.19（意見聴取）	・子ども・若者の声が聴かれるまちづくり、子ども・若者たちの身近な相談先について意見聴取	8人（中学生～大学生年代）	・ファシリテーター1人 ・こども家庭庁職員2人	6人（7人） ※12/4に実施した東京開催分の内数

一 (1) 自治体の取組状況の結果

【こども・若者の意見聴取の実施自治体数】

- 都道府県 47 /47
- 市町村 1,111 /1,747

(令和6年1月1日～令和6年12月31日の期間での実施状況)

(参考) 自治体が抱えている主な課題

※「最も課題だと考えるもの」として回答が多かったものを抜粋

- ・ 担当部局の職員の知識・経験の不足 (360自治体)
- ・ 意見聴取をする参加者の確保 (327自治体)
- ・ 担当部局の職員の人数 (321自治体)

令和5・6年度自治体サポート事業参加自治体へのヒアリング結果

一昨年・昨年度の自治体サポート事業参加自治体(8自治体)に対して、令和7年9月～10月に、意見聴取の取組状況についてヒアリングした。その結果、8自治体の取組状況は、大きく以下の4つに分けられた。

- **組織的に意見聴取の取組を継続**

意見聴取の担当者が伴走するなど全庁的な協力体制の構築や、低予算の中でも継続的な改善をするなど、意見聴取を組織文化として定着させつつある。中には、児童館を拠点に仕組み化し、小グループ対話やHPでのフィードバックを実施する自治体もあった。

- **庁内への横展開に向けた支援を試行中**

こども食堂に通う子や外国にルーツを持つ子どもなど、声の届きにくい層へ直接足を運び、ワークショップを開催するなど活動を継続。他部署にも参画を促すが、多忙な現場への横展開や担当部局のマンパワー不足により、全庁的な協力体制を築くために試行錯誤している。

- **特定テーマやこども計画など限定期に意見聴取の取組を継続**

読書計画や防災などテーマを絞り、意見聴取を継続。若しくは、こども計画策定のサイクルに合わせつつ、次期計画策定時の意見聴取に向けた人材確保やノウハウの継承に注力している段階である。

- **引継ぎ等がなくノウハウがリセット**

予算不足や担当者の入れ替えにより、対面活動からオンラインアンケート中心に縮小している。過去の知見や外部機関との連携が途絶えた中で、一からの体制再構築を模索している。

令和5・6年度自治体サポート事業参加自治体へのヒアリング結果

ヒアリングで見られた共通する課題は以下のとおり。併せて、国に対して、他自治体の具体的な成功事例の共有やファシリテータ養成の研修機会提供等の期待の声もあった。

人事異動によるノウハウの断絶	サポート事業で意見聴取の手法を学んだ職員が異動すると、その知見が組織に定着せず、取組が後退又は停止してしまうリスク
組織全体への展開の難しさ	こども部局以外の部署に意見聴取の重要性を理解してもらうことが難しく、プラスアルファの業務として捉えられてしまう
予算とマンパワーの不足	外部の専門家(ファシリテーター)への謝礼、参加者への記念品、交通費などの予算確保が難しく、低予算でも実施可能なアンケート形式にシフトする傾向がある
ファシリテータ育成・確保の必要性	職員自身のスキルアップや、地域内で協力してくれる人材(大学生、NPO等)のリスト化が必要
フィードバックの難しさ	フィードバックの重要性は理解している一方で、具体的な手法や事務負担が課題

（2）自治体取組促進の目指すべき状態について（案）

こども基本法

第11条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

こども大綱 「こどもみんな社会」の実現に向けた数値目標

「こども政策に関して自身の意見が聴いてもらっている」と思うこども・若者の割合： 70%

このためには、以下の4つの要素にアプローチする必要がある。

国の目標

① 全ての自治体での実施

すべての自治体が意見聴取を実施していること

各自治体で行うべきこと

② 継続的な実施

1回のみの事業で終わらせらず、継続的に取り組まれていること

③ 多様なテーマ

こども計画のみならず、こども・若者に関連する様々な分野で意見聴取をしていること

④ 適切な実施

ガイドラインに基づき、意見聴取～反映～FBまで、適切な手法で実施していること

一 (3) 主な論点

- 自治体が意見聴取の取組を実施するうえで、ファシリテーターの確保や、組織内での人材の知識・経験不足が課題として挙げられるが、自治体職員の理解促進や地域内での人材育成・スキルアップとリスト化等の環境整備をどう実施していくか。
- 自治体において、こども計画策定時の意見聴取に限らずに、あらゆるこども施策に対する意見聴取の取組を促進するためには、国はどのような取組ができるか。
- 自治体からはフィードバックの難しさについて意見があったが、どのようなサポートができるか。

一 (4) 令和8年度の取組(案)

令和8年度においては、以下の方向性で自治体支援を実施するはどうか。

こども・若者意見反映サポート事業の見直し

- ✓ 見直しのポイントとして、
 - ①国が、自治体の幹部職員を対象とした研修を実施
 - ②自治体の採択にあたって、国が応募自治体に対してヒアリングを実施。採択後、参加自治体に対して、1年間の事業計画書の策定を義務付け。
- ✓ 令和7年度事業参加自治体に対して、アフターケア(相談支援等)を引き続き実施。

こども・若者委員の活躍促進に向けた取組

- ✓ 地方自治体の審議会・懇談会等に所属しているこども・若者委員間の情報交換の場を提供。

自治体へのトップダウン形式での働きかけの強化

- ✓ 市町村長・地方議会議長向けの講演等の機会を利用して、意見聴取の意義や意見反映の実施方法等について、市長や副市長等に説明を実施。

自治体取組状況調査の公表

- ✓ 各自治体の事例については、他自治体への横展開を検討。